

学童保育一時利用オンライン申請 操作方法 【還付申請】

(お使いの端末によって、画面の表示が若干異なる場合があります。)

大田区学童保育利用申請サイト

予約一覧	減免申請	還付申請
RSV00000347 太郎 放課後ひろば 2026年02月03日 登室 お迎え 退室 キャンセル済み		
太郎 放課後ひろば 2026年02月04日 登室 お迎え 退室 キャンセル済み		
太郎 放課後ひろば 2026年02月05日 登室 お迎え 退室 キャンセル		
決済期日 2026/02/02	決済済	申請書ダウンロード

● STEP 1 ●

還付申請をする予約IDを確認



「還付申請」を押します。

学童保育料返還申請

下記のとおり、保育料を返還されたく申請いたします。
返還される保育料は下記の口座に振り込んでください。
*途中で申請を終了した場合、入力内容は破棄されます
のでご注意ください。

申請人（保護者）

氏名
吉岡 裕真

郵便番号
〒1440052

住所
東京都大田区蒲田5-13-14

● STEP 2 ●

必要項目を入力します。

①申請人（保護者）

※ここはアカウント情報を転記
しているため、入力不要です。

● STEP 2 ●

必要項目を入力します。

申請内容

予約検索 必須

返還を希望する予約を「検索」ボタンから選択してください。
検索後に変更・キャンセルする場合は、再度「検索」ボタンを押下後、「選択リセット」ボタンを押下してください。



予約検索

絞り込み

検索結果: 5件

予約ID	予約申請日	予約日数
RSV0000034 7	2026年1月1 6日	3

② 該当する予約を検索します。

「検索」ボタンを押します



該当の予約IDを選択

保育料の返還を希望する予約済みの利用(予定)日の数をご選択ください。

必須

一度に還付申請可能な日数の上限は10日分となります。



(1) 利用(予定)日検索 必須

返還を希望する利用(予定)日を「検索」ボタンから選択してください。
検索後に変更・キャンセルする場合は、再度「検索」ボタンを押下後、「選択リセット」ボタンを押下してください。
対象の利用(予定)日が表示されない場合は、再度予約を検索してください。



(2) 利用(予定)日検索 必須

返還を希望する利用(予定)日を「検索」ボタンから選

③ 還付申請する日数を選択します。

例) 1月10日、1月15日の2日間分なら「2」を選択

※一度に10日分まで返還申請が可能です。それ以上の日数の場合は複数回に分けて申請してください。

④ 「検索」ボタンを押します。



還付申請する利用日を選択します。

返還を受けようとする金額
1,200 円

申請理由
返還を受けようとする理由 必須

- 1 利用を取消したため
- 2 その他

● STEP 3 ●

⑤ 返還金額を確認します。

(日数 × 600円)

⑥ 返還を受けようとする理由を選択します。

振込口座（申請人の口座）

金融機関検索 必須
検索より金融機関を選択してください。

納付書（領収証書）記載の納入者・申請人・振込口座の名義人は、必ず同一人としてください。
必須

理解しました。

● STEP 4 ●

① 返還金振込先の口座を指定します。

※返還金振込先の口座の名義人は、**申請人（アカウントの登録保護者）と必ず同一にしてください。**お支払いに使用したクレジットカードの名義人ではありませんので注意してください。

● STEP 5 ●

最後に「申請」ボタンを押して、返還申請を完了します。

< 注意 >

次の場合は、返還の申請はできません。

- 利用日当日にキャンセルを行った場合
- 決済を行っていない場合
- 学童保育料（一時利用）の免除が決定している場合。